福祉教育委員会資料

豊橋市歯科口腔保健推進計画(第2次)

(令和6年度一令和17年度)

(案)

《概要》

令和5年12月 健康部 健康増進課

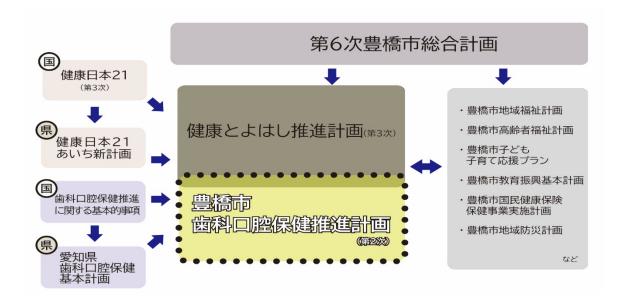
第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

豊橋市歯科口腔保健推進計画(第1次:平成30年度~令和5年度)の期間満了に伴い、6年間の成果と課題を評価し、すべての市民にとって健康で質の高い生活を営む基盤となる生涯を通じた歯科保健を実現することを目的に、国及び愛知県の計画等を踏まえ、社会情勢の変化に対応した新たな計画(第2次)を策定するものです。

2 計画の位置づけ

本計画は「第6次豊橋市総合計画」を上位計画とし、「健康とよはし推進計画(第3次)」をはじめとする関連計画とも整合性を図ります。



3 計画の期間

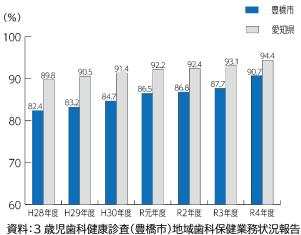
本計画は令和6(2024)年度から17(2035)年度までの12年間とします。

	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
豊橋市 歯科口腔保健推進計画	第1次		第2次 R6~R17							次期				
							中間評価							
健康とよはし推進計画	第2次						第章	3次						次期
(国) 歯科口腔保健の 推進に関する基本的事項	第1次						第	2次						次期
(県)愛知県 歯科口腔保健基本計画	第1次						第	2次						次期
第6次豊橋市総合計画				第6	5次						ĝ	第7次		

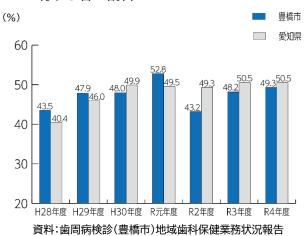
第2章 豊橋市の現状

歯科保健の状況

① 3歳児のむし歯がない者の割合



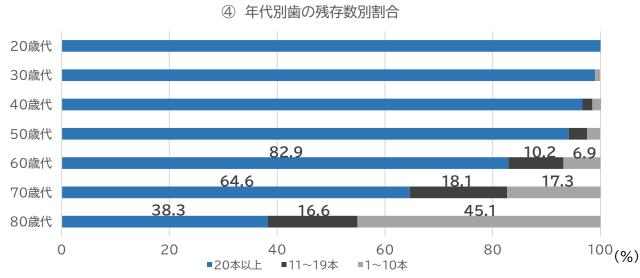
② 40 歳で歯周炎(進行した歯周病)を 有する者の割合



資料:3 歲児歯科健康診査(豊橋市)地域歯科保健業務状況報告



貝付・744 年反 健康 ノヘッに関するアノソート



資料:令和4年度 健康づくりに関するアンケート

第3章 豊橋市歯科口腔保健推進計画(第1次)の総括

判定	判定基準	目標達成率	指標数(33)	割合
Α	目標を達成	100%以上	5	15.2%
В	基準値より改善	5%以上100%未満	12	36.3%
С	変化なし	-5%以上5%未満	5	15.2%
D	基準値より悪化	-5%未満	11	33.3%
Е	判定できない		0	0.0%

基本方針1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じた	評価(29)					
ライフステージごとの切れ目のない支援	Α	В	U	D	Е	
乳幼児期における健全な歯と口の育成		2	0	3	0	
学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防		4	1	4	0	
成人期【妊産婦含む】における歯周病と歯の喪失予防		5	1	1	0	
高齢期における歯の喪失防止	0	1	3	1	0	

基本方針2 定期的に歯科検診または歯科医療を受けるこ	評価(4)					
とが困難な者に対する歯科口腔保健の推進	Α	В	С	D	Е	
障害者(児)・要介護高齢者・在宅療養者 における 受診したいときに受診できる環境づくり	2	0	0	2	0	

^{※「}基本方針3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備」については指標なし

○最終評価

こどものむし歯のない割合は増加し、ほぼ目標を達成しています。一方で感染症拡大等の社会 情勢により、フッ素洗口を実施している施設の割合は低下しました。

成人期では歯周炎を有する者の割合が40歳で悪化しました。

高齢期では、残存歯数は改善傾向ですが、オーラルフレイルに関する認知度が低い状況です。 介護老人保健施設等の入所者の歯科検診実施率は増加しましたが、障害福祉サービス事業所 の歯科検診実施率は悪化しました。

第4章 計画の目指すもの

要があります。

基本理念

生涯にわたる歯と口の健康の保持増進

~自分の歯でおいしく食べることができる歯と口を目指して~

そこで、本市では生涯にわたる歯と口の健康の保持増進を 実現することを目指します。



計画の体系

基本理念

生涯にわたる歯と口の健康の保持増進

~自分の歯でおいしく食べることができる歯と口を目指して~

- 基本方針
- 1 乳幼児から高齢者まで 生涯を通じたライフス テージごとの切れ目の ない支援 (ライフコースアラローチ)
- 2定期的に歯科検診また は歯科医療を受けるこ とが困難な者への歯科 口腔保健対策の推進
- 3 歯科口腔保健対策 を推進するために 必要な社会環境の 整備

- (1)乳幼児期における健 全な歯と口腔機能の 育成
- (2)学齢期におけるむし 歯、歯肉炎の予防と 口腔機能の育成
- (3)妊産婦における歯周病とむし歯の予防
- (4)成人期における歯周 病、オーラルフレイ ルと歯の喪失予防
- (5)高齢期におけるオー ラルフレイルと歯の 喪失防止

- (1) 障害者 (児)・要介護高 齢者・在宅療養者にお ける受診したいときに 受診できる環境づくり
- (2)必要とするすべての人 に、口腔の健康状態を 改善するための支援を 提供
- (1)歯科口腔保健に関する 知識の普及啓発
- (2)歯と口の健康づくりに 携わる者の支援と資質 の向上
- (3)災害時の 歯科口腔保健対策



第5章 基本方針別計画	别計画				
基本方針1 乳幼児	乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごと	<u>-ジごとの切れ目のない支援(ライフコースアプローチ)</u>			
ライフステージ	乳幼児期	学齢期	妊産婦	成人期	高齢期
基本方針別計画	乳幼児期における健全な歯と口腔機能の育成	学齢期におけるむし歯、歯肉炎の予防と口腔機能の育成	妊産婦における歯周病とむし歯の予防	成人期における歯周病、オーラルフレイルと 歯の喪失予防	高齢期におけるオーラルフレイルと 歯の喪失防止
市民の皆さんが行うこと	・むし歯にしないため、1歳のお誕生日になったら 歯医者さんデビューをしましょう ・最初の歯が生えたら、ガーゼみがきをはじめましょう ・生えたての歯を守るため、歯医者さんでの フッ素塗布を活用しましょう ・歯の生え方にあった食事を摂り、よくかんで食べ る習慣を作りましょう ・仕上げみがきの習慣を身につけましょう ・ロの機能について理解し、「食べる」「飲みこむ」 などの口の機能の基礎を作りましょう	・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科医院を受診しましょう ・毎食後の歯みがきを励行しましょう ・むし歯予防のため、フッ素入り歯みがき剤を 活用しましょう ・保護者はこどもの健康な歯と口の成長のために 適切な食生活と仕上げみがきを行いましょう ・歯肉炎予防に必要な歯のみがき方やデンタルフロスなどの補助具の使い方を習得しましょう	・妊産婦歯科健診をきっかけに、かかりつけ 歯科医を見つけましょう ・妊産婦歯科健診を受診し、むし歯や歯周病が あったら出産前までに治療をしましょう ・むし歯菌がこどもに垂直感染することを知り、 パートナーやその他家族も口腔衛生管理を しましょう ・ロの機能が全身の健康に影響することを 理解しましょう	・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診を 受診し歯と口の健康を保ちましょう ・毎日の歯みがさは、歯ブラシと併せ歯間ブラシ等 補助具も使って行いましょう ・市が行う歯周病検診や事業所検診など積極的に 受診しましょう ・口の機能が全身の健康に影響することを 理解しましょう ・ロの機能を維持するために、口腔体操や 唾液腺マッサージを行いましょう	・かかりつけ歯科医を持ち、定期的にメンテナンス を受けましょう ・市が行う歯周病検診や後期高齢者歯科健診 を積極的に受診しましょう ・ロの機能が全身の健康に影響することを 理解しましょう ・毎日の歯みがきに加え、口腔体操や唾液腺 マッサージを行い口の機能の維持に 努めましょう
関係機関が行うこと	【歯科医療機関】・定期的な歯科検診を勧奨します・仕上げみがきの方法やフッ素塗布の効果について保護者に伝えます・口の機能の発達の重要性について情報提供します・この権闘・歯科健康教育の機会を持ち、・認定こども園】 その時期にあった啓発を行います・パブリックケアとして有効なフッ素洗口事業を推進します	[歯科医療機関】・定期的な歯科検診やフッ素塗布の効果について勧奨します 「小学校」 ・パブリックケアとして有効なフッ素洗口事業を推進しますフッ素洗口事業を推進しますが見つが表洗口事業を推進しますが見つかった児童・生徒へ歯科 が見つかった児童・生徒へ歯科 医院への受診勧奨をします・給食後の歯みがきを可能な限り 推進します 歯科健康教育を実施します	【歯科医療機関】・妊産婦自身の口腔管理だけではなく、産まれくるこどもの歯と口のケアについても指導します 「ます 「歯科検診等受診しやすい環境づくりに努めます	(事業所) ・健康診断の実施に加え、歯科 受診の必要性についても啓発 します (医療機関) ・生活習慣病予防の一環として、 歯周病検診受診について 勧奨します (歯科医療機関) ・年1回以上の歯科検診受診に ついて勧奨します (薬局) ・歯周病は生活習慣病である ことを啓発します (薬局) ・歯周病は生活習慣病である ことを啓発します	【歯科医療機関】・オーラルフレイル予防として、 口腔機能のチェックや口腔 体操や唾液腺マッサージを 指導します 【薬局】 ・加齢や服薬の副作用等で 口腔乾燥になることについて 啓発します
行政が行うこと	・むし歯にしないために、かかりつけ歯科医で定期的な歯科検診受診を勧奨します ・0歳児からのむし歯予防について取り組みます ・1歳6か月児歯科健診や3歳児歯科健診受診時に、 むし歯予防の大切さや口の機能の獲得について 啓発します ・園職員等こどもに携わる人を対象に正しい知識の 普及・啓発を行います 「NEW」 ・ICTを活用し、こどもの歯みがきの習慣化を 促進します ・かかりつけ歯科医のないこどもの受け皿として、 2歳児歯科健診の受診勧奨をします	・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診を 受診するよう啓発します ・学校と連携して、むし歯や歯周病予防を目的とした 学校保健委員会や出前講座を実施します ・学校と連携してフッ素洗口事業を推進します ・歯と口の健康が全身の健康につながることに ついて啓発します ・歯肉炎予防に必要な歯のみがき方やデンタルフロス などの補助具の使い方を啓発します	・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診 を受診するよう啓発します ・母子健康手帳交付時に、なるべく妊婦の時に 妊産婦歯科健診を受診するよう勧奨します ・こどものむし歯菌の感染予防のため、妊産婦だ けでなくパートナーやその他家族へも歯科受診 を勧奨します こんにちは赤ちゃん訪問などの機会をとらえ、 こどもの歯の生える時期や歯科受診のタイミング について啓発します ・歯と口の健康が全身の健康につながることに ついて啓発します	・かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上歯科検診を受診するよう啓発します・歯周病検診を受診する市民を増やすため、未受診者勧奨を行います・歯周病と全身疾患との関連について周知し、口の健康が全身の健康につながることを啓発します	・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な口腔管理を行うことを啓発します ・しっかりかめる口の維持のため、義歯管理も 含めた歯科受診を勧奨します ・オーラルフレイルについて、その概念と予防方法 について広く周知します ・び期高齢者歯科健診を実施し、口腔機能低下を 防止します

第5章 基本方針別計画

基本方針2 定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者への歯科口腔保健対策の推進

障害者(児)・要介護高齢者・在	宅療養者における受診したいときに受診できる環境づくり
【市民の皆さんが行うこと】	かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上疾患予防を目的とした歯科受診をしましょう
【関係機関が行うこと】	訪問歯科医療が行える歯科医療機関の増加に努めます 医療、福祉、介護の連携を図り、協力体制を強化します
【行政が行うこと】	施設スタッフや、家族、介護者対象の口腔ケアに関する研修会を開催し、 情報提供をします

必要とするすべての人に、口腔	の健康状態を改善するための支援を提供
【市民の皆さんが行うこと】	かかりつけ歯科医を持ち、年1回以上疾患予防を目的とした歯科受診をしましょう
【関係機関が行うこと】	医療、福祉、介護の連携を図り、協力体制を強化します
【行政が行うこと】	生活困窮者等支援を必要とするすべての人に、歯科検診や歯科健康教育を 受けられるような体制を整えます

基本方針3 歯科口腔保健対策を推進するために必要な社会環境の整備

歯科口腔保健に関する知識の	普及啓発
【市民の皆さんが行うこと】	かかりつけ歯科医を持ち、歯と口の健康習慣を継続して行いましょう
【歯科医師会、歯科医療機関 が行うこと】	訪問歯科医療が行える歯科医療機関の増加に努めます 歯科検診受診の機会をとらえ、歯科保健指導を行います
【行政が行うこと】	市民の歯と口の健康意識の向上を図るため、「歯と口の健康週間(6/4~6/10)」や 「いい歯の日(11/8)」の機会にイベントを開催し啓発をします

歯と口の健康づくりに携わるる	皆の支援と資質の向上
【歯科医療機関が行うこと】	新たな歯科保健事業の実践マニュアル等説明会に積極的に参加します
【行政が行うこと】	新たな歯科保健に関する知識や技術の習得を図るため、研修会を開催します

災害時の歯科口腔保健対策	
【市民の皆さんが行うこと】	市民向けに配布している"防災ガイドブック"を参考に、非常持出し袋に口腔衛生用品(歯みがき用具等)も準備しましょう
【歯科医師会、歯科医療機関 が行うこと】	有事に備え、防災訓練を実施し災害支援ができる体制づくりを行います
【行政が行うこと】	有事に備え、日頃より医療関係者や関係団体との密接な連携を図ります

第6章 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、関係部局と相互に連携を図りながら取り組みます。また、豊橋市健幸なまちづくり協議 会、豊橋市健幸なまちづくり協議会歯科保健推進部会などで計画の進捗管理、分析、評価を毎年度行い、効率的か つ着実に推進していきます。

豊橋市歯科口腔保健推進計画(第2次)指標一覧

指標		現状	目	標		
7日1示		R4年度	R11年度	R17年度		
基本方針1 乳幼児から高齢者まで生涯を通じたライフステージごとの切れ目の	ない支援(ライフコ	ースアフ゜ローチ	-)			
(1)乳幼児期における健全な歯と口腔機能の育成						
①3歳児でむし歯のない者の割合の増加	3歳児	90.7%	93%	95%		
②3歳児で4本以上のう蝕のある者の割合の減少	3歳児	2.9%	2%	0%		
③フッ素洗口を実施している施設の割合の増加	保育園・幼稚園・ 認定こども園、 小学校	58.6%	80%	100%		
④2歳児歯科健康診査受診率の増加	2歳児	51.9%	60%	65%		
⑤3歳児で口にためて飲み込まない、かまずに丸のみする児の 割合の減少	3歳児	19.6%	17%	15%		
(2)学齢期におけるむし歯と歯肉炎の予防と口腔機能の育成						
①学校歯科医の支援のもと、歯・ロに関する健康教育を実施 している小学校の割合の増加	小学校	78.8%	90%	100%		
②小学3年生で第1大臼歯がむし歯でない者の割合の増加	小学3年生	92.9%	94%	95%		
③中学1年生でむし歯のない者の割合の増加	中学1年生	83.3%	85%	90%		
④中学3年生で歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	中学3年生	3.8%	2%	0%		
⑤歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少	18歳・19歳	_	減少	減少		
⑥フッ素洗口を実施している施設の割合の増加 (再掲)	保育園・幼稚園・ 認定こども園、 小学校	58.6%	80%	100%		
(3)妊産婦における歯周病とむし歯の予防						
①妊産婦で未処置歯を有する者の割合の減少	妊産婦	33.7%	25%	20%		
②妊産婦歯科健康診査受診率の増加	妊産婦	50.2%	55%	60%		

指標		現状	目	標
1日1本		R4年度	R11年度	R17年度
(4)成人期における歯周病、オーラルフレイルと歯の喪失予防				
	20歳	35.8%	33%	30%
①歯周炎(進行した歯周病)を有する者の割合の減少	30歳	46.8%	40%	30%
① 困局炎(延1)に(医局病)を有する自の制占の減少	40歳	49.3%	40%	30%
	50歳	55.6%	40%	30%
②咀嚼良好者の割合の増加	50歳・60歳 ・70歳		40%	80%
	20歳代	47.4%	55%	60%
③過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	30歳代	58.1%	65%	70%
	40歳代	58.9%	65%	70%
	50歳代	58.7%	65%	70%
	20歳	10.6%	12%	15%
④歯周病検診の受診率の増加	30歳	10.3%	12%	15%
(4) 困局柄快形の文形率の増加	40歳	8.6%	9%	10%
	50歳	8.4%	9%	10%
⑤20歳以上で「オーラルフレイル」を知っている者の割合の増加	20歳以上	17.3%	25%	30%
⑥40歳で喪失歯のない者の割合の増加	40歳	97.0%	98%	100%
(5)高齢期におけるオーラルフレイルと歯の喪失防止				
①60歳で歯周炎(進行した歯周病)を有する者の割合の減少	60歳	58.6%	50%	45%
②過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加	60歳代	63.4%	65%	70%
	70歳代	59.7%	65%	70%
③80歳で20本以上自分の歯を持つ者の割合の増加	80歳	38.4%	45%	50%
④60歳以上で口腔機能の低下が肺炎などの原因になることや、口腔機能 の低下を防ぐことが介護予防つながることを知っている者の割合の増加	60歳以上	75.3%	80%	85%
⑤76歳で後期高齢者歯科健診受診率の増加	76歳	14.8%	20%	30%
⑥歯周病検診の受診率の増加	60歳	6.8%	8%	10%
⑤ 圏 向 炳 侠 診 の 支 診 卒 の 培 加	70歳	6.7%	8%	10%
⑦60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	60歳	92.6%	94%	95%
⑧76歳で咀嚼良好者の割合の増加	76歳	85.8%	88%	90%
基本方針2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者への歯科の	□腔保健対策 <i>0</i>	D推進		
(1)定期的に歯科検診または歯科医療を受けることが困難な者に対	する歯科口腔値	保健の推進	<u>É</u>	
①障害者(児)が利用する施設(入所)での過去1年間の歯科検診実施率	図 増加	50.0%	75%	90%
②要介護高齢者が利用する施設(入所)での過去1年間の歯科検診実施	返率の増加	71.4%	75%	80%